

令和7年度 中央市職員採用試験案内

中央市役所 総務部 総務課 人事担当
〒409-3892
中央市臼井阿原301番地1
電話 055-274-8511(直通)

中央市職員採用試験(令和8年4月1日採用)を次のとおり行います。

1. 試験日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和7年9月21日(日) 受 付 時 間： 午前8時30分～午前8時55分 試験開始時間： 午前9時00分	中央市役所 本館 中央市臼井阿原301番地1
第2次試験	令和7年10月20日(月)・22日(水)	

2. 職種、試験区分、採用予定人員及び職務内容

職 種	試験 区分	採用予定 人 員	職 務 内 容
行 政 1	上級	4名程度	市に勤務し、一般行政事務に従事します。
土 木 1	上級	1名程度	市に勤務し、土木に関する業務及び一般行政事務に従事します。
保 健 師	上級	1名程度	市に勤務し、保健に関する業務及び一般行政事務に従事します。
保 育 士	中級	1名程度	市に勤務し、保育等に関する業務及び一般行政事務に従事します。
保 育 士 【社会人枠】	中級	1名程度	市に勤務し、保育等に関する業務及び一般行政事務に従事します。

3. 受験資格

(1) 年齢要件、学力要件等

職種ごとの要件は以下のとおりです。

職 種	年齢要件	学歴・資格要件
行 政 1	平成2年4月2日から 平成16年4月1日まで に生まれた者	大学を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者 又はこれと同程度の学力を有する者
土 木 1	平成2年4月2日から 平成16年4月1日まで に生まれた者	・大学を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者で、 大学又は大学院等で土木技術に関する専門課程を履修した者 ・普通自動車免許を有する者又は採用時まで取得見込みの者
保 健 師	平成2年4月2日から 平成16年4月1日まで に生まれた者	大学を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者で、 保健師の資格を有する者又は令和8年3月31日までに資格取得 見込みの者
保 育 士	平成7年4月2日から 平成18年4月1日まで に生まれた者	短大を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者で、 保育士の資格を有する者又は令和8年3月31日までに資格取得 見込みの者
保 育 士 【社会人枠】	昭和55年4月2日から 平成7年4月1日まで に生まれた者	保育士の資格を有する者及び令和7年4月1日時点で保育士とし て2年以上継続して勤務した経験がある者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 中央市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、
又はこれに加入した者

4. 試験方法

第1次試験

区 分	試 験 科 目	方 法	内 容
行 政 1	教 養 試 験 I	択一式 120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力につい て、大学卒業程度で筆記試験を行います。
	事 務 適 性 検 査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から みる検査を行います。
	職場適応性検査	20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対 応や対人関係面での性格特性をみる検査を行います。

土 木 1	専 門 試 験	択一式 120分	数学・物理、応用化学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施工等について筆記試験を行います。
	事 務 適 性 検 査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査を行います。
	職場適応性検査	20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査を行います。
保 健 師	専 門 試 験	択一式 90分	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等について筆記試験を行います
	事 務 適 性 検 査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査を行います。
	職場適応性検査	20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査を行います。
保 育 士	専 門 試 験	択一式 90分	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健、障がい児保育について筆記試験を行います。
	事 務 適 性 検 査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査を行います。
	職場適応性検査	20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査を行います。
保 育 士 【社会人枠】	職 務 能 力 試 験	択一式 60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な筆記試験を行います。
	職務適応性検査	20分	職務・職場への適応性を性格傾向の面から検査を行います。

第2次試験（最終試験）

区 分	試 験 科 目	方 法	内 容
共 通	論 述 試 験	記述式 90分	主として文章による表現力、課題に対する理解力等について試験を行います。
	人 物 試 験	プレゼンテーション 10分程度	人物について、プレゼンテーション形式による試験を行います。
		個人面接 10分程度	人物について、個人面接による試験を行います。

5. 受験申込受付期間及び申込手続方法

受 付 期 間	令和7年8月8日(金)から8月29日(金)午後5時まで インターネットによる受付のみとなります。 上記期間中は、24時間受付けますが、<u>最終日の8月29日(金)は午後5時までに</u> <u>正常に受信したものに限り受付けますのでご注意ください。</u>
利用者登録	申込手続は、「やまなしくらしねっと電子申請サービス(https://s-kantan.jp/toppage-yamana-shi-t/)」により行っていただきます。利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレスが必要です。 利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3. 2. 1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。 なお、ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認して下さい。
受 験 申 込	1. 「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、「中央市」を選択してください。次に中央市「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「職員採用試験受験申込」を選択します。 2. 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力が求められますので、受信ができるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。 既に利用者登録がお済みで利用者IDを取得されている方は「既に利用者登録がお済の方」に利用者ID、パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。 3. 職員採用試験受験申込書の入力画面が表示されますので、申込データを入力・送信してください。 4. データが到達すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。 5. 処理の状況は、中央市「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することが可能です。
受験票の 交付等	受験票は郵送しませんので、次の方法により作成し、試験当日に持参してください。 1. 申込書の到達から1週間程度で「受験票」の「予約処理通知メール」を送信します。 2. 中央市「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」画面が表示されましたら、既に送信されている「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。 3. 「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル1」のリンクをクリックすると「受験票」がダウンロードできますので、<u>この受験票をA4横向きで印刷してください。</u> 4. 受験票をはがき大に切り、申込前6か月以内に撮影した写真(タテ6cm×ヨコ5cm、上半身(胸から上)、脱帽、正面向きのもの)を貼り、試験当日に持参してください。 <u>受験票に写真を貼っていない場合は、受験することができません</u>
注 意 事 項	・受験申込方法は、「やまなしくらしねっと電子申請サービス」を利用したインターネットでの申込のみです。<u>窓口や郵送での申込書の配布および受付は行いません。</u> ・申込は、受付期間中に正常に受信したものに限り受付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付できませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。 ・受験票の印刷について、プリンターが自宅に無い方についての個別対応は行いません。

6. 合格発表

- (1) 第1次試験合格者は、市の掲示板及びホームページに掲載するとともに合格者本人に通知します。
発表期日は試験日当日にお知らせしますが、10月上旬を予定しています。
- (2) 第2次試験合格者は、市の掲示板及びホームページに掲載するとともに合格者本人に通知します。
発表期日は試験日当日にお知らせしますが、11月上旬を予定しています。

7. 試験結果の本人提供

採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、受検者本人の求めにより提供することができます。なお、電話、郵送等による提供依頼はできませんので、受検者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証等)を持参の上、受検者本人が直接提供場所へおいでください。

試 験	提供依頼できる者	提 供 内 容	提 供 期 間	提 供 場 所
第1次試験	不合格者	自身の総合得点及び順位	各試験の合格 発表日から1月間	中央市役所 総務部総務課
第2次試験	受 験 者			

※ 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日及び祝祭日を除く。)

8. 合格から採用まで

第2次試験の合格者は、試験職種ごとに採用候補者名簿に登載され、市長において採用が決定されます。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。

資格・免許を必要とする試験職種では、所定の期日までに資格・免許を取得できない者は、採用候補者名簿に登載されても採用される資格を失います。

また、採用候補者に犯罪や虚偽申告などの問題行動が確認された場合や大規模災害等により市に大きな被害が出て採用者の受け入れが困難となった場合などは、採用候補者名簿に登載されても採用が取り消される場合があります。

9. 注意事項

- (1) 受付期間終了後の職種及び試験区分の変更は認めません。
- (2) **試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。**ただし、公共交通機関の不通、遅れによる遅刻の場合は受験を認める場合がありますが、試験時間の延長措置は行いません。
- (3) 受験票は必ず写真を貼って第1次試験当日に持参してください。受験票を忘れた場合や受験票に写真のない場合は、受験できません。
- (4) 試験当日は、受験票、鉛筆(HB)、消しゴム、鉛筆削り及び時計(時計機能だけのものに限る)を持参してください。また、消しゴムも砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは使用できません。
- (5) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等電子機器類については、試験中の使用については、時計代わりの使用も含め一切認めません。
- (6) 駐車場は、中央市役所駐車場をご利用ください。